

滋賀県地域防災計画(修正案)の概要

地方創生・防災減災対策特別委員会 資料2
令和6年(2024年)12月17日(火)
知事公室 防災危機管理局

◆滋賀県地域防災計画

- ・災害対策基本法第40条に基づき、県や指定地方行政機関、指定公共機関等で構成する滋賀県防災会議が作成する計画
- ・防災上必要となる諸計画について、県をはじめ関係機関の役割を明らかにして災害対応体制を整備することにより、住民の生命、身体および財産を保護することを目的とする。
- ・「風水害等対策編」「震災対策編」「事故災害対策編」「原子力災害対策編」の4編から構成されており、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正をしなければならないとされている。

◆修正の趣旨

令和6年能登半島地震をはじめ、これまでに発生した災害教訓や最近の施策の進展、(仮称)滋賀県災害対策基本条例制定の動き等を踏まえた修正、国の防災基本計画等の修正に基づく見直しを行う。

◆主な修正項目

【令和6年能登半島地震を踏まえた修正】

①被災地の情報収集 プラン【実行4】

- ・通信が途絶している地域で、衛星インターネット等を活用したインターネット機器の整備、活用について追記
- ・人工衛星等の多様な情報収集手段を活用できる体制の整備について追記

◆第2次防災プラン

- 【実行1】生き延びるための事前防災
- 【実行2】災害時要支援者や多様なニーズに配慮した避難支援
- 【実行3】災害時の輸送ネットワークの確保
- 【実行4】受援力・災害対応力の強化
- 【実行5】ひとづくり、つながりづくり

②物資調達・輸送 プラン【実行3・4】

- ・運送事業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材の速やかな確保を追記
- ・孤立集落への救援物資の輸送等を想定し、無人航空機や湖上輸送等を活用した輸送手段の確保に努めることを追記

③受援体制の整備 プラン【実行4・5】

- ・庁内の災害対応体制強化に努めることを追記
- ・応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化に努めることを追記
- ・応援職員を受け入れるための受援体制の整備に努めることを目的に、受援担当者の選定や応援職員等の執務スペースの確保を行うことを追記

④避難所運営 プラン【実行2】

- ・高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実・明確化について追記
- ・保健医療福祉に係る支援者(日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT等)との連携について追記
- ・トイレやパーティション・段ボールベッドの設置など避難所の生活環境への配慮について追記

【最近の施策の進展等を踏まえた修正】

① 災害対応における保健・医療・福祉の連携体制の強化

プラン【実行2・4】

・災害派遣福祉チーム等の整備が追加されるなど、災害時の保健・医療・福祉の連携のあり方が見直されたことを踏まえ、「保健医療福祉調整本部」に修正

プラン【実行2】

② 災害ケースマネジメント(※)などの被災者支援の仕組みの整備

・災害ケースマネジメントの実施等により、細やかな支援を行うとともに、被災者が容易に支援制度を知ることができる環境の整備に努めることを追記

〔※ 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組〕

③ 障害者等の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

プラン【実行2】

・障害者等が防災情報を取得し、かつ、確実に緊急の通報を行うことができるよう、体制や仕組みの整備を推進することを追記

④ 水害対策の強化

プラン【実行1】

・道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化について追記

⑤ 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

プラン【実行2】

・保健師、福祉関係者等と連携して状況把握を実施する旨を追記
・在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供を追記

⑥ 原子力災害医療体制等の整備

プラン【実行5】

・関係機関との研修等を通じた、原子力災害時における甲状腺被ばく線量モニタリング実施体制の検討を追記

【関連する法令の改正を踏まえた修正】

<医療法の改正>

○ 災害支援ナースの充実・強化

<災害対策基本法施行令の改正>

○ 緊急通行車両確認標章等の事前交付

【前回修正時から新たに締結した災害時応援協定等】

締結済みの協定数:235(R6.10時点)

○ 株式会社トヨタレンタリース滋賀

「大規模災害時等における車両提供に関する協定書」

○ AZ-COM丸和・支援ネットワーク

「災害時等における物資の輸送・荷役等に関する協定」

○ 一般社団法人滋賀フードトラック協会・

一般社団法人日本キッチンカー経営審議会

「災害時における必要な物資の調達に関する協定書」

○ 株式会社橋本クロス

「災害救助における必要な物資の調達に関する協定書」

○ 株式会社アクティオ

「災害時等における資機材レンタルの協力に関する協定」

○ 東洋アルミエコープロダクツ株式会社

「災害救助における必要な物資の調達に関する協定書」

○ ヤンマーコーポレーション株式会社

「マリナー施設等の利用に関する災害時応援協定」

○ 一般社団法人日本DMORT

「大規模災害等発生時における被災者等の支援に関する協定」

◆ 経過

令和6年7月3日(水)～8月9日(金) 各部局・防災関係機関・防災会議委員へ意見照会
令和6年12月17日(火) 特別委員会(報告)

◆ 今後の予定

令和7年 1月16日(木) 滋賀県防災会議